

# 生きる一重い罪を犯した人の社会復帰と刑罰のあり方—

今日、生きていてよかったです。明日も生きていいですか。そう思うことが許されない刑罰は、私たちに幸せをもたらすでしょうか。たとえば、仮釈放のない終身刑で、社会復帰の可能性が無く、自分自身を改善するためにどれほど努力したとしても基本的には無意味に終わる人生を送らなければならない場合を想像してみてください。重い罪を犯した人であっても、環境や対人関係の変化、本人の学びや気づきによって変わりうる存在です。罪を犯した人が更生しようと思えるのはどのような場合でしょうか。

2018年末、死刑制度の是非を議論する超党派の議員連盟「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」が設立され、死刑制度が廃止された場合の代替刑の検討が始まっています。とりわけ、死刑で命を奪われない代わりに二度と社会に出ることが許されない「仮釈放のない終身刑」の導入の是非について社会的な議論が急務となっています。

被害者が本当に事件にピリオドを打てるには？ 新たに同様の被害者を生まない社会となるには？

あらゆる命が尊ばれる社会をつくるため、みなさんと一緒に、ゲストのお話を聴き対話できましたら幸いです。

## ■ゲスト：塩田祐子さん マヒル・リラックスさん 古畠恒雄さん



ボランティアスタッフを経て、2014年より監獄人権センター職員。刑務所・拘置所の中の人権（主に刑務官から受刑者への人権侵害）に関する相談に対応している。全国の受刑者から寄せられる手紙相談は年間1200件。死刑制度、無期懲役、刑務所処遇をテーマに執筆活動も行っている。



トランスジェンダー【オカマ】コラムニスト。デザイナーを経て、特定危険指定暴力団二次団体若頭補佐となる。長期刑務所にも服役。自己のセクシャリティーに対する悩みから覚醒剤にドブリするものの、最後の受刑生活を機にカミングアウト。更生。監獄人権センターCPRニュースレター連載コラム『マヒル・リラックスの「今、がんばってるあなたへ」』、noteブログ『リラックスじゃない』等。



弁護士・更生保護法人「更新会」理事長。1960年に検察官官任官。法務省保護局長、最高検公判部長などを歴任後退官し、公証人を経て、2003年に弁護士登録。現在は、受刑者の生活を包括的にサポートする「寄り添い弁護士」として、罪を犯した人の社会復帰を支援する活動を行っている。

■日時：2020年3月3日(火) 13:30～16:00 (開場13:00)

■会場：文京シビックセンター 5階 会議室C

東京都文京区春日1-16-21 (丸ノ内線/南北線・後楽園駅1分、三田線/大江戸線・春日駅1分)

■参加費：一般1,000円/学生500円 当日受付にてお支払ください。

■主催：ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちばつと  
Tel 03-5941-7948、Fax 03-3200-9250、ホームページ <http://socialjustice.jp/>

■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20200303.html>



事前にご登録ください。